

生徒・保護者配付用 埼玉県中学校ハンドボール競技ガイドライン

本ガイドラインは、「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」(埼玉県中学校体育連盟)及び「新型コロナウイルス感染症状況下での安全なハンドボール競技活動について～選手・スタッフ・関係団体のためのガイドライン～2020.0604 初版」((公財)日本ハンドボール協会)等を踏まえて、現段階で得られている知見等に基づいて作成しています。

本ガイドラインは、埼玉県中学校新人体育大会の開催に当たって作成しています。

また、今後の知見の集積及び新型コロナウイルスの感染状況により、随時見直すことがあり得ることにご留意ください。

1 大会開催における基本的な実施判断基準について

- ① 大会開催にあたっては、埼玉県、開催地、埼玉県中学校体育連盟、会場施設の方針に従う。
- ② 体育館内では、換気など適切な感染防止対策を講じた上で実施する。

2 大会参加申込時の留意事項

主催者は、感染拡大防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求める。参加者の安全を確保するため、これを遵守できない参加者には大会への参加を取り消したり途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知する。

(1) 保護者の同意

① 所属校校長の確認事項

(ア) 大会に参加する生徒とその保護者が、事前に本ガイドラインをもとに感染症対策への同意を得ていることを同意書にて確認する。(様式1「同意書」)

(イ) **全ての参加者及びその保護者が同意を得ていることを確認し**、「大会参加申込書」(令和2年度用書式)に押印し、代表者会議にて提出する。**(同意が得られない場合はその旨を明らかにする)**

② 感染の不安から参加を希望しない生徒については、無理に参加させない。このことについては、全ての指導者に対し周知する。

(2) 体調管理

① 参加生徒及び会場に入るすべてのスタッフ(顧問、引率者教員、外部指導者、部活動指導員)等は、大会前2週間分の体調を「健康観察票」(様式2)に記録し、健康管理を徹底する。

② 顧問(引率責任者)は、①の「健康観察票」をもとに、「大会参加チーム健康チェックリスト」(様式3)を作成する。

③ 顧問は入館時に、「大会参加チーム健康チェックリスト」とともに「健康観察票」を提出し確認を受ける。「健康観察票」を忘れた選手、「大会参加チーム健康チェックリスト」を忘れたチームの参加は認めない。当日の体温を測ってこなかった者に対しては、大会当日の受付にて非接触式体温計で検温し、問題なければ出場を認める。勝ち上がった場合、個人の「健康観察票」は監督に返

却する。

(3) 参加不可となる条件

以下の事項に該当する選手やスタッフ等は、大会に参加できない。(大会当日に「健康観察票」
「大会参加チーム健康チェックリスト」で確認を行う)

- ① 体調がよくない場合(例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
医師の判断で「コロナウイルス感染症ではない」との診断があれば出場を認める。ただし、当日
37.5℃以上の発熱をしている場合は、いかなる理由があっても出場（会場の入場）を認めない。
- ② 新型コロナウイルス感染者との濃厚接触があると判断された場合
- ③ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ④ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡
航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症による休校措置のチーム、学年閉鎖・学級閉鎖の学年・クラスに該
当している選手及び教職員
- ⑥ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速や
かに濃厚接触者の有無等について報告すること。

4 大会参加者が準備・実施すべき事項

(1) 参加者が行う感染拡大防止

- ① マスクの着用
参加生徒を含む大会関係者は全員マスクを持参し、競技等実施時・飲食中を除いてマスクを着用
する。(熱中症等の健康被害が発生する可能性が高い場合は外す。)
- ② こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
特に、入館時のアルコール消毒、試合や食事の前後の手洗いを必ず行う。
- ③ 手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参する。
- ④ 飲食物やタオルは個々に用意し、共用しない。
- ⑤ 競技等実施時を除いて、人と人との距離を確保する。(できるだけ2mを目安に、最低1m)
- ⑦ 大会中は大きな声での会話、応援等をしない。
- ⑧ 感染拡大防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従う。

(2) 大会運営に関する事項

- ① 入館について
 - ・開会式、閉会式は行わない。
 - ・チームの入館時刻は、試合開始設定時刻の1時間前とする。いずれも、チームでまとまって
入館する。
 - ・顧問は入館時に、「大会参加チーム健康チェックリスト」とともに「健康観察票」を提出し確認
を受ける。
 - ・競技が終わったチームは、速やかに退館する。
 - ・原則として再入館は認めない。
- ② 観客について
 - ・無観客とする。競技に参加する生徒、顧問および2名程度（荷物係、VTR 撮影係のみ）が入館でき

る。

- ・このことについては、各学校で保護者にも徹底する。

③ 競技中の注意事項

プレー中も選手、顧問等同士の接触機会を減らすよう、以下の点に配慮する。顧問は、このことをチームに周知し徹底を図る。

- ・ウォームアップ中も、(特に集団で)大きな声を出さないようにする(集団走は控える)。
- ・試合前などの円陣やベンチでの集合時においても、できるだけ密集・接触を避ける。
- ・仲間と手をつないだり、肩を組んだりして行う円陣、ハイタッチは禁止する。
- ・競技中、靴底を手で触らない。
- ・ベンチでは離れて座る(ベンチ幅は椅子の間隔を保つため、主催者が定めた競技規則外の幅で設置)。ウォームアップエリア(ベンチ後ろ)においても密にならないよう工夫し、私語は慎む。
- ・タオル、水ボトルなどの共用は禁止する。

④ 用具等の消毒について

- ・チェンジコートの際、使用したベンチを消毒してから移動する。
両チームベンチの消毒が終わってから交代したベンチを使用する。
- ・試合終了後も使用したベンチの消毒を行う。
- ・次のチームは競技役員による用具の消毒等が終わった後、指示にしたがってコートに入る。
- ・記録用紙にサインする際のペンは、各自で用意する。

(3) 大会中の健康管理

- ・引率責任者は、生徒の体調不良の有無を確認する声かけを行うなど、集合時から解散時までこまめに生徒の健康観察を行う。
- ・熱中症予防にも十分配慮し、こまめに水分補給などをする。
- ・自チームの試合終了後、顧問は選手等の健康観察を行い、その結果を救護席まで報告する。
- ・生徒の体調不良や救急搬送等の事態が発生し、保護者の同意や意向聴取等が求められることも想定し、顧問は学校、保護者と確実に、速やかに連絡が取れる体制を構築しておく。

(4) その他

- ・会場内の移動は、密を避けるため各会場の指示に従う。
- ・トイレ等は、定められた場所を使用する。また、選手が密となりえる集団となってトイレを使用しないよう配慮する。
- ・観客席は、着席した際に一定の距離が保てるよう、荷物の置き方など配慮する。
- ・通路の手すりや壁に触れないように移動する。また、通路やトイレでは必要以上の時間、立ち止まるなどして、歩行者との接触がないように注意する。

5 主催者が準備・実施すべき事項

(1) 手洗い場所

石鹸(ポンプ型が望ましい)、手洗いに関するポスター、アルコール等の手指消毒剤を用意する。

(2) 更衣室、休憩・待機スペース

- ① ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する等の措置を講じる。

- ② 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。
- ③ 控え室等を使用する際は、入退室の前後に手洗い又は手指消毒を行う。

(3) 飲食

- ① 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。
- ② 飲食場所は広さにゆとりを持たせ、他の者と密にならないようにする。
- ③ 飲食は必要最小限にとどめ、指定場所以外では行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにするよう指導する。
- ④ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てないように指導する。
- ⑤ 参加生徒の飲食は参加校の責任においてさせるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせる。

(4) ゴミの廃棄(ゴミは持ち帰りが原則)

- ① 鼻水、唾液などが付いたゴミは、個人が準備したビニール袋に入れて密閉し、縛った上で持ち帰らせる。
- ② 万が一ゴミを回収する際には各チームで準備したマスクや手袋を着用し、鼻水、唾液等が付いたゴミは各チーム持参のビニール袋に入れて密閉し、処分する。

(5) その他

- ① 公共交通機関を利用する場合は、マスクの着用を徹底し、近距離での会話を控え、会場(自宅)到着後は、顔をできるだけ触らずに、速やかに手を洗う。

6 当日の受付時の留意事項

- ① 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること。
- ② 参加者がマスクを準備しているか確認すること。

7 参加生徒または顧問(関係指導者)の感染が判明した場合の対応

(1) 大会前

- ① 当該参加生徒、顧問、濃厚接触者と特定された者の出場(入場)は認めない。

(2) 大会期間中

- ① 発熱等の症状を訴える参加生徒を確認した場合は、保護者に迎えに来てもらい速やかに帰宅させ、医療機関に電話等で相談するように指導する。
- ② 上記①の生徒からの聴取により、対面して一緒に食事をした等の接触があった者についても、念のため会場内における諸活動を中断させ、保護者に迎えに来てもらい帰宅させる。
- ③ 上記①によって帰宅した生徒については、翌日以降の参加を見合わせる。

(3) 大会後

- ① 感染者の所属する学校や行政機関の指示に従う。
- ② 感染者が発生した場合、感染者を特定しようとすることやSNS等で誤った情報を発信することのないよう、全ての関係者に対して指導する。